

(別紙様式1)

## 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県

農業委員会名：大崎町農業委員会

### I 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,413
自給的農家数	513
販売農家数	900
主業農家数	260
準主業農家数	77
副業的農家数	563

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,323
女性	598
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	210
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	16
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農林振興課調べ

単位：h a

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	886	3,020	2,804	97	119	3,910
経営耕地面積	564	2,016	1,919	97	119	2,580
遊休農地面積	37	47	47			84
農地台帳面積	893	3,021	2,805	97	119	3,914

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	8	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,910 ha	1,170 ha	29.92%
課 題	農地あっせん適正化事業に基づき、農業委員によりあっせん活動を行い、認定農業者等担い手の利用集積に取り組んでいるが、小規模な農地や耕作に手間取る農地の利用集積について苦慮している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,200 ha (うち新規集積面積 20 ha)
	目標設定の考え方：過去2年間の実績を考慮して目標を設定した。
活動計画	①農地あっせん適正化事業により、あっせん申出書により年間を通じて担当農業委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積及び効率的な利用に努める。 ②農地中間管理事業の推進のため、広報誌への掲載並びに農業委員の協力に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	31 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	1 経営体
課 題	実績の無い新規就農者に対する農地の出し手情報が少なく、積極的な情報提供の場が少ない。また、優良農地は貸し出す余地が無い。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体
活動計画	町担い手育成総合支援協議会を基に、新規認定農業者等確保のため、農家の巡回を行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	3,910 ha	84 ha	2.15%
課 題	耕作放棄地は小規模農地や出入口など条件的に厳しい農地も多く見られ、耕作者を探すのに苦慮している。また、所有者が県外に在住している農地もあり、その連絡調整にも苦慮している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha			
	目標設定の考え方：過去2年間の実績と遊休農地の条件や程度を考慮して目標を設定した。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	6月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員および農地利用最適化推進委員が2人1組で班を組み、町内を20区域に分け担当区域の現地調査を行う。農地の利用状況調査(1号, 2号遊休地調査)および荒廃農地(A分類, B分類調査)を行い、調査結果のまとめと地図への記載をする。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月	12月		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	3,910 ha	#REF! ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	①違反転用について許可を要することの周知や、農業委員の担当地区内の農地の確認等により、早期発見及び指導に努める。 ②毎月1回、現地調査の際に、農地の利用状況や転用許可後の進捗状況を確認する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入